

本

あち 議会だより

2015年(平成27年)

第82号

4月20日発行

3月定例会

- ★ 3月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 一般質問(8議員) 11ページ～
- ★ 新コーナー「村づくり委員会紹介」 15ページ
- ★ 新コーナー「阿智村大好き☆」 16ページ

花桃銀河の月川温泉 撮影:宮坂雅博

3月定例会報告

平成27年度当初予算を議決

「定住につながる地域創生」

一般会計 47億 1,000万円 (前年比-5.9%)

特別会計 22億 86万円 (前年比+3.2%)

歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (24.6%)		依存財源 (75.4%)	
村税	7億 896万円	地方交付税	25億 3,300万円
使用料及び手数料	1億 2,047万円	村債	1億 7,980万円
繰入金	6,316万円	国庫支出金	3億 4,776万円
分担金及び負担金	4,384万円	県支出金	3億 969万円
繰越金	3,000万円	その他	1億 8,040万円
その他	1億 9,292万円		

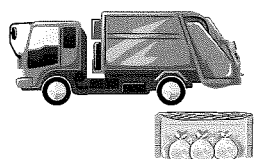
歳出の内訳 (一般会計)

民生費 22.9%



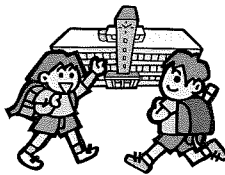
10億 7,996万円

衛生費 7.0%



3億 2,749万円

教育費 8.8%



4億 1,351万円

農林水産業費 6.9%



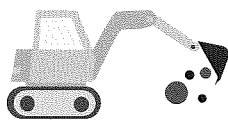
3億 2,296万円

商工費 4.9%



2億 3,306万円

土木費 13.1%



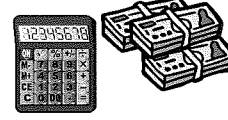
6億 1,743万円

総務費 16.2%



7億 6,287万円

公債費 13.1%



6億 1,582万円

消防費 5.3%



2億 5,115万円

議会費 1.5%



7,336万円

労働費 0.1%



239万円

予備費等 0.2%

1,000万円

%は構成比

定住につながる主な事業

【民生費】

- ・保育事業(清内路含む) 2億2,441万円
- ・デイサービスセンター改修工事 3,236万円
- ・臨時福祉給付金 840万円
- ・子育て世帯臨時特例給付金 300万円

【教育費】

- ・体育館天井材落下防止工事
(第一、二、三、清内路小) 4,167万円
- ・第二小プールサイド改修工事 1,770万円
- ・学童保育事業 1,081万円
- ・学力向上支援事業 2,889万円

【商工費】

- ・スタービレッジ事業 500万円
- ・誘客特別対策費 4,840万円
- ・商工会補助金 1,200万円
- ・恵那山登山道整備事業 600万円
- ・治部坂別荘内道路改修工事 2,000万円

【土木費】

- ・村道の整備
3-22号線(駒場木戸脇) 3,200万円
4-643号線(浪合荒谷) 4,300万円
- ・中之橋架替事業 1億7,010万円

【総務費】

- ・定住住宅新增改築等支援金 1,500万円
- ・ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金 150万円
- ・自治会活動支援金 2,219万円
- ・太陽光発電システム設置補助金 200万円

【農林水産業費】

- ・青年就農給付金 1,200万円
- ・大規模防護柵設置事業 1億3,190万円
- ・遊休農地復活事業交付金 100万円
- ・遊休農地解消活動交付金 35万円

各会計別当初予算額

会計名	27年度予算額	26年度予算額	比較	
一般会計	47億1,000万円	50億700万円	△2億9,700万円	
特別会計	国民健康保険事業	7億2,424万円	6億7,183万円	5,241万円
	国民健康保険直診	8,693万円	8,990万円	△297万円
	水道事業	1億9,752万円	1億9,229万円	523万円
	下水道事業	2億7,150万円	2億6,900万円	250万円
	農業集落排水事業	6,684万円	8,053万円	△1,369万円
	介護保険	7億8,740万円	7億6,241万円	2,499万円
	後期高齢者医療	6,643万円	6,635万円	8万円
合計	69億1,086万円	71億3,931万円	△2億2,845万円	

専決処分事項

◆平成26年度一般会計
補正予算(第7号)

【主な内容】

・庁舎改修工事

1,000万円

◆平成26年度一般会計
補正予算(第8号)

【主な内容】

・庁舎改修工事

400万円

・デイサービスセンター
えんばなボイラー改
修工事

580万円

・保育園工事請負費
(智里東保育園トイレ
改修工事)

150万円

条例等

【議決した主な内容】

◆阿智村議会の議員の
報酬及び費用弁償等に
関する条例の改正

月額5%の減額を継
続するものです。

◆阿智村議会委員会条
例の一部を改正する条
例の制定

◆阿智村職員定数条例
等の一部を改正する条
例の制定

◆阿智村特別職の職員
で常勤の者等の給与に
関する条例の制定

上位法改正に伴い改
めるものです。

◆阿智村一般職の職員
の給与に関する条例の
一部を改正する条例の
制定

国の給与制度改正に
伴うもので、勤勉手当
の額を100分の82.5から
100分の75に改めるもの、
行政職の給料表を平均
1.8%引き下げると共に
引き下げた分について、
都市部に勤務する職員
の地域手当に振り替え
るもの等です。

◆阿智村学校給食共同
調理場設置条例の一部
を改正する条例の制定

新しい共同調理場の
設置場所を阿智村伍和
64番地1に改めるもの
等です。

◆阿智村一般廃棄物の
処理手数料に係る収入
証紙に関する条例の一
部を改正する条例の制
定

60円証紙を新たに加
えるものです。

◆阿智村廃棄物の処理
及び清掃に関する条例
の一部を改正する条例
の制定

消費税8%への対応
として、し尿収集ごみ
処理業者の経営の安定
と適正な処理の継続の
ために、し尿の手数料
215円を220円に
改めるもの等です。

◆阿智村課設置条例の
一部を改正する条例の
制定

「ふるさと整備課」
を「建設農林課」・「生
活環境課」二つの課に
改めるものです。

◆阿智村立図書館設置
条例の制定

図書室から図書館に
なることで、図書館相
互間での図書、資料の
貸し出しが可能となり、
コピーサービスも行う
ことができるようになります。

◆阿智村授産施設設置
条例の一部を改正する
条例の制定

「授産所」を「福祉企
業センター」に施設名
を改めるものです。



改修後の役場庁舎1階



平成26年度補正予算

一般会計では、歳入で地方交付税1億5,984万円増額、県支出金 農業災害復旧費補助金2億4,775万円増額、歳出で除雪業務委託料1,516万円増額、公共施設整備基金積立金1億6,000万円増額などの補正、また、下記すべての特別会計の補正予算について議決しました。

会計名		補正額	補正後の額
一般会計 (第9号)		3億5,987万円	59億9,303万円
特別会計	国民健康保険事業 (第2号)	△2,834万円	6億8,292万円
	国民健康保険直診 (第2号)	△966万円	9,397万円
	水道事業 (第3号)	△1,569万円	2億6,536万円
	下水道事業 (第2号)	657万円	2億8,062万円
	農業集落排水事業 (第1号)	△1万円	8,051万円
	介護保険 (第2号)	1,014万円	7億8,451万円

指定管理

◆阿智村デイサービスセンター第2幸寿苑の指定管理

社会福祉法人阿智村社会福祉協議会を指定管理者とすることについて全会一致で可決しました。

◆阿智村多機能型事業所 夢のつばさの指定管理

社会福祉法人夢のつばさを指定管理者とすることにについて全会一致で可決しました。

指定期間はいずれも平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間です。

皆さんから出された請願

◆請願第4号
地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出に関する請願

審査結果「不採択」
請願の内容が地方自治の喫緊の課題として沖縄県の事案に限定しており、本請願については、町村議会の権限外であると判断し、不採択としました。

◆請願第5号
集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願
審査結果「採択」
政府関係機関に意見書を提出しました。

◆請願第6号
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

審査結果「採択」
政府関係機関に意見書を提出しました。

議員提案による意見書

◆高速料金割引率の復元(大幅アップ)を求める意見書

停滞している景況を脱却し地方創生、地方経済の活性化を実現するために経済対策として、高速料金割引率を復元(大幅アップ)するための予算措置を直ちに講ずることを求めました。

介護保険料は据え置き

総務常任委員会

平成27年度一般会計
予算について

Q 本村のふるさと納税ホームページの身、お礼の品物等問題、課題が多いのではないかと。

A ホームページ、手続きの方法、お礼の品物等、工夫して魅力ある内容になるよう努めます。

Q 浪合、清内路の振興室は、地域にとつて金銭では計れない必要性の高さが見られるが。

A 浪合と合併し10年になるが地域の方々の声をよく聞く中で熟慮、検討していきます。

Q 熊谷元一写真コンクールでの位置付けが、農村記録写真の村として全国にアピールするという原点から見て曖昧になってきている。また受賞者や温泉関係者の参加も少なくなってきたが。

A 農村記録写真の村

としての阿智村を全国に発信するとともに観光資源として活用するという初期の目的に沿った催しとなるよう努力していきます。

Q 全村博物館構想推進事業委託料50万円の自身は、25年度に当初予算化しながら実施できなかつた看板設置にかかわるものだが、詳細な説明を。

A 全村博物館構想は村づくりの根底をなす理念でありながら、村民にとつて見えにくいとの指摘を受けてきました。また事業の推進も具体性に欠け、曖昧だつた状況を反省し、住民に見えやすくなるよう専門の大学に委託し、看板のデザイン、アイデア等をいただきながら必ず進めていきます。

Q ケーブルテレビを民間委託する話はどうなっているのか。

A 以前から検討されてはいるが、外部からの情報をチェック等すると担当職員が倍以上時間を要するため現状でやらざるを得ません。

Q 新年度からの介護報酬引下げで、特養「阿智荘」等を抱える社会福祉協議会の運営は大変厳しくなると思うが、村としての掌握は。

A 社協への補助金は地域福祉にかかわるものだが、介護報酬引下げで、相当運営が厳しくなることは承知しています。村の福祉事業と深い関係があるため近隣市町村の状況を見ながら対応を考えていきたいと思ひます。

Q 未満児保育の対象が増え続ける中で保育士の体制は大丈夫か。保育士不足を臨時職員等で対応している計画が、6園体制を維持する上では、園長、副園



智里東保育園入園式

の途中対応をせざるを得ません。子ども子育て新制度に向けて5か年計画を策定していますが、しっかりとしたものになくはなりません。

Q 水中運動教室は子供教室や個別指導参加者は堅調なもの、大人の基礎教室の登録者が年々減少している。教室の責任、主体性が明確でない。また過去に保健師が行っていた健康チェックが途絶えてしまったことを、どのように反省しているのか。

長の強化も必要ではないか。阿智村の子どもをどう育てるかという基本的な観点がもう少し必要ではないか。

A 村として保育園体制における明確な方針がないままに、未満児をはじめ保護者の様々な要望に応ずる形で臨時等で対処してきたのが現状。新年度は従来の延長ではあるものの新規2名採用します。しかし、保育士を募集しても応募がない現状で、すぐに体制を整えられないため臨時等で

A 今までの仕組みを変え、今後は村が責任を持った対応で、水中運動推進のプロジェクトを立ち上げ、利用の促進をはかります。健康チェックについても今後計画的にデータをとって公表できるように体制にしていきたいと思ひます。

Q 消防団員数の現状は。また対象年齢者における団員の比率は。

A 定員260名に対し現在238名です。

対象者は600人程ですが、学生等で村外に居住している方もあり、約40%です。最近では毎年20名程の退団に対し入団者は10名程度で団員確保が難しくなっています。防災体制上、消防団員確保は重要であり、家族の方々、会社等勤務先のご理解が欠かせません。

Q 中学校への村費による教員加配について中身の説明を。

A 新年度中学3年生となる学年が70名となり県の基準では2クラスとなってしまうため、卒業に向けた大切な学年の3クラスを維持するために村費で1名加配することにしました。
Q 各小学校体育館の天井撤去は、大規模災

害に備えての国からの要請により一斉に行われるものだが、児童たちの学業に影響の出ないようにできるのか。

A 夏休み等にできるだけ済ませたいが、多くの学校で工事が殺到するため、2学期にずれ込んでしまう可能性も考えられます。

Q 阿智高校協力会負担金に關し「神坂塾」の状況と成果は。

A 36名が学んでおり内10名が3年生。4名が四年制大学に進学が決まるなど成果が出ています。

Q 特定健康診査等事業費の説明を。

A 国が示す受診率60%達成は特定健診のみでは難しく、病院での受診の血液検査結果を提出していただく等で

平成27年度国民健康保険事業特別会計について

受診率向上に努めるつもりです。

平成27年度介護保険特別会計について

Q 介護保険料については、現行の基準月額5,425円は県下で上から2番目だが、次期(第6期)を据え置きとしたことでのような順位になるのか。

A 県下で30番目。郡下で6番目となりそうです。県平均の基準額は5,399円。県下で据え置きが3団体。引下げが1団体。残りは全て引上げです。

Q 将来を見越した上の据え置きか。

A 保険料の算出は国の示す算出方法により3年間を見据えたものです。

社会環境アセス調査費を審議

産業建設常任委員会

平成27年度一般会計予算について

Q 自然エネルギーモデル事業は、地域にも周知され一般化は進んでいるか。

A 26年度は、伍和と西地区で太陽光による防犯灯が設置されています。一般化に向け今は地域組織にも呼びかけて行きます。

【要望】 環境や自然エネルギーに対する村の考え方をもちと明確に発信されたい。

Q リニア中央新幹線対策として、社会環境アセスによる調査を行うことになった。総額で1,000万円であるが、取り組みの現況は。

A 現在、アセス準備会において、組織体制や調査内容を検討しています。当面、4月からの観光シーズンにおける交通量の調査が必要と考えますので、早

急に進めます。予算については、調査内容や実施箇所等により、流動的な面もあります。

Q ぬくもりの田舎暮らし推進事業を150万円に増額した理由は。

A 空き家を借りる方が、持ち主の許可を得て改修する費用を補助する制度を設けました。50万円を限度として、5割補助の内容です。

Q 転入された方が、地域での生活にスムーズに入っていただけるよう、支援員を置く制度があるがその実態は。

A 地元との間に入る立場として重要と考えていますが、自治会によって温度差があるのが現実です。内容を理解して頂き、改めて取り組めます。

Q 西部衛生への負担金が6,500万円、南信州広域連合ごみ処理施設への負担金が945万円と大きな減額

になつてゐる要因は。

A 西部衛生への負担金の減額は、建物建設の借入金返済が終わったことによるものです。広域については26年度の負担金で、27年度も賄えることによるものですが、減額は27年度のみとなります。

Q 小型家電の収集は大変ありがたいが、その成果はどうか。
A 26年度に2回実施し、7tの収集でした。当面は日を決めて行う予定ですが、ごみの量が減ってきたら、粗大ごみも含め定期的に行う計画です。

Q 有害鳥獣の対策で猿のオリの設置を予定しているが、場所の決定はどう進めるか。
A 試験的に大型捕獲オリの設置を計画していますが、すぐに捕獲できないため、エサやりの管理や捕獲後の処分等ができる体制がある地区を、猟友会とも調整しながら決定していく予定です。

Q 周辺市町村の実績で、あまり効果がないとの情報もあるが。
A 確かにそのような話もあり、捕獲数も20頭前後とのことですがオリの機種等、有効な方法を調べて進めます。

Q 個人やグループ単位で行う電気柵や波トタン等の防除資材への補助制度は周知されているか。
A 例年5〜6件の申請という現状です。大規模防護柵ではカバーできない場所はまだまだありますので、再度周知して有効に使えるよう進めます。

Q 村内企業が新卒者を採用した時に補助する、雇用奨励金制度が知られていない実態がある。どのように周知していくか。
A はがきで制度の内容を通知したり、商工会とも連携して趣旨の説明をして行きます。26年度実績で6名の方が採用されました。

Q 企業誘致への対策は進んでいるか。
A 経済状況もあり大変厳しい状況ですが、広域での情報収集や村独自でもアンテナを高くして誘致の発信を常に行っています。

Q 産業振興協議会委員報酬が減額となつているが根拠は。
A 26年度実績に基づいて計上しました。当初は本部会3回、分科会5回の予定でしたが、分科会が2回の開催でした。回数を減らしても内容を落とすものではありません。

Q 将来の阿智村の方向性を分野ごとに考える大事な位置づけで発足した会であるが、委員会の開催は村側からの要請で行うのか。
A それぞれの分科会の事務局は、担当職員が行っており、行政からの要請によって行つているのが実情です。

Q リフレ屋神の予算計上がされていないが考え方は。
A 構成組織に考え方の差があり頓挫しているが、予算はなくとも会議は行います。

【要望】 将来の屋神温泉郷を見据える中で始めた取り組みと考へている。この「リフレ屋神」が進まないのであれば、これに変わる「街づくり委員会」のような組織の検討をされたい。

Q 村長の考へで取り組む「3年に一度は集中的な村道の補修」との事業で、2,000万円計上され、例年の倍となっている。補修の要望が多い中でどのように進めるのか。
A 各自治会からの要

望に優先順位を付けてとお願ひしているが、実際はそういう状況にないので、村内全体の中で緊急性や安全面を考慮し進めます。必ずしも各地区均等に実施できない場合もあることをご理解頂きたい。

Q 道路補修は高額の費用が必要と思うが、集中補修という中で、1,000万円の根拠は。
A 村内の主要道路についての補修は、中山間地総合整備事業の有利な補助制度の中で進めているので、その他の村道の補修をこの金額で考へており、現在の要望総額の5分の1程度と想定しています。

Q 長寿命化計画策定業務委託料、2,100万円の内容は。
A 今後の屋神、会地浄化センターの修繕や更新の計画を立てる業務を委託するものです。この計画を策定しないと、国庫補助を受けられません。

Q 委託料1,300万円の内容は。
A 平成29年度から公営企業会計への移行と

平成27年度水道事業特別会計予算について

平成27年度下水道事業特別会計について

新たなテーマでスタート

政策検討委員会

政策検討委員会では昨年12月の定例会で最終報告を行いました。

また、村に対して研究報告を行い政策提言などについて懇談するなど致しました。

これを一区切りとし新たな研究に取り組んでいます。

具体的には3分科会に分かれ、各分科会がそれぞれ研究テーマを定め、12月までを研究期間として取り組んでいます。

各分科会の名称、研究テーマ等は次のとおりです。

子育て分科会

- ・リーダー 原 一広
- ・サブ " 熊谷義文

委員 高坂美和子
" 高坂和男

- ・研究テーマ 「子育て環境の向上について」

- ・研究内容

阿智村における子育て環境の課題の一つとして、歯科健診の結果で治療が必要と診断された子供に対し、各家庭の対応に温度差があり、受診率が低い状況にあると聞いています。

こうした受診率の課題は、歯科だけの問題なのか他の健診においても同様な状況であるか。また、家庭が受診しない要因はどのような事柄があるのかなど情報収集をしたいと考えます。

子育て環境における様々な課題への取り組みは、今の子供たちの健やかな成長に欠かせない事ですが、長期的視点においても将来の阿智村を担う人材を育成していく上で重要な意味を持っていると考えています。

- ・現状の把握
- ・問題点の抽出作業
- ・対応策については

のような方策があるのか

このように段階的な形で研究を深めながら、子育て環境の向上に繋がる内容や提言に結び付けられたらと思います。

社会分科会

- ・リーダー 林 清子
- ・サブ " 原 利正

委員 勝野公人
" 竹村正之

- ・研究テーマ

「人材の発掘と活躍の場づくりについて」

- ・研究内容

地域の人材を発掘し、活躍の場を作り、その力を村づくりにも発揮していただけるような仕組みづくりを研究します。そして研究結果を踏まえ、一人ひとりの人生の質を高められるような政策にまとめたいと思います。

- ・シルバー人材センター

ー等との懇談

・シルバー人材センター等で働く人たちの思いや生きがいを調査
・アンケート調査を実施し研究して参ります。

木質バイオの活用分科会

- ・リーダー 木下勝吉
- ・サブ " 田中里司

委員 下原賢市
" 吉田哲也

- ・研究テーマ

「木質バイオの活用について」

- ・研究内容

村の面積の約9割が林野です。山里を含めた森林整備保全が求められています。ただに十分とは言えません。住民の生活環境や観光の資源としても考えられ重要です。

村内では4K企業共同研究開発事業シンポジウムでも発表がありました。この整備保全

(間伐、除伐)から発生する木材の活用、雇用に繋がる燃料サイクル化実現に向け研究致します。

- ・各関係団体との懇談
- ・里山などの現状視察
- ・先進地の視察
- ・ストープ利用世帯アンケート
- ・雇用に繋がる方策、提言を研究します。

政策検討委員会は平成20年6月に設置されました。重要施策の検討と政策提言について調査研究することが目的です。

今回の研究テーマは、各自が希望するテーマを提案し、その中から協議し選びました。研究の過程で村民の皆様にご意見等をお聞きすることがあります。ご協力をお願い申し上げます。

村づくりに活かす 社会環境アセスメントに

リニア特別委員会

委員会報告

1 活動概要

会議は、3回実施しました。自治会連絡協議会、昼神温泉旅館経営者会、智里西自治会との懇談をしました。なお、正副委員長は社会環境アセスメント準備会に参画し、行政担当、岡庭一雄準備会長とともに、4回にわたる協議を実施しました。

2 委員会協議内容

○12月25日委員会

自治会連絡協議会からの質問に対する回答について協議しました。阿智村における地元とはどこであるか、の考え方についてです。清内路地区、昼神温泉郷を通過する計画があるなかで、発生土運搬のインパクトは両地区のみならず、隣接する地区また、国道を利用

する多くの住民にも大きな影響をあたえる問題です。したがって、「地元とは阿智村全体である」としました。

リニア新幹線工事にかかるJR東海とのやりとり、対応、意思決定は、住民の声を聞く中で、村が方向性を示し、議会が判断して行っていくこととしました。

○1月30日委員会

社会環境アセスメントの考え方、村民への情報伝達や意見集約の方法等についての協議と、南信州広域計画についての研究を行いました。

社会環境アセスメントについては、大所高所にたつた中で、発生土運搬のあり方、特に台数について、どのような様子であれば阿智村、とりわけ昼神温泉や智里西地区の観光、清内路地区をはじめと

した阿智村各地区の生活に対する負の影響に耐えうるか、を明らかにすることが求められるとしました。この件は、県に対し、村が協力要請を行っていく必要があるとしました。

村民への情報伝達では、村の広報などで適切に状況等を示すことを村に提案しました。広域計画については、南信州広域連合が策定している、リニア新幹線、また三遠南信自動車道開通を見据えた「基本構想基本計画第4次広域計画」の内容を見ました。交流や物流のあり方が大きく変わろうとしている南信

州の方向が、「小さな世界都市」「多機能高付加価値都市圏」「守るべきもの・備えるべきもの」等の近未来ビジョンとして、「観光」「教育」「コミュニケーショ」「安全安心」と

いうキーワードで書かれておりました。

○3月3日委員会

社会環境アセスメント準備会の状況についての確認、ならびに社会環境アセスメント委員会設置要綱に基づく委員会のあり方について協議しました。

社会環境アセスメント委員会は、「地元は村全体である」という考え方から、全村的な組織になることが求められるとしました。

3 各種団体との懇談会について

自治会連絡協議会、

昼神温泉旅館経営者会、智里西地区との懇談の中で、「リニア発生土運搬の問題について、住民や企業などのヨコの連絡がとりあえることが必要であること」や

「発生土の活用についてどのように考えていくか」の問題に触れる意見を聞くことができました。

発生土の活用については、取り組み方について研究が必要でしょう。行政にはリニア担当係が設置されるので、その点について、JR東海や県との情報交換を行う中で、社会環境アセスメントの様子も鑑みながら、村全体が納得できる方向性を出すための協議が求められるでしょう。

リニア特別委員会では、リニア発生土運搬の問題で村が二分されることなく、一丸となつてこの問題を乗り越え、このことを今後の村づくりに生かす姿勢が大切であろうということ、懇談会後の委員会協議の中で確認しました。

学校給食への補助は

特別メニューの際の補助は検討

学校給食

問 新学校給食共同調理場が完成し、間もなく供用開始される。この機会に、給食について考えてみたい。給食における地元産食材の使用率は。また、使用率を伸ばすための手立てと問題点は。

佐々木教育長 米、りんご、梨は100%だが、他の野菜は、平均すると30%弱。もっと率を伸ばしたいが、農家が減ってきているので量が増えない。農業後継者を増やさなくては。

問 郷土食を取り入れてはどうか。

教育長 既に26年度から手作りの御平餅を出している。

問 よい取り組みだと思う。給食での食育はおこなわれていますか。

教育長 栄養教諭が配置さ



林 清子

れ、給食を通しての食育が実施されている。

問 小中高生のほとんどが朝飯を食べているが、食事内容に問題がある。野菜嫌いの子も多い。是正されていくのではないか。大いに期待したい。新給食調理場の見学が出来ると聞くが。

教育長 事前の連絡をすれば見学可能、多くの皆さんに見ていただきたい。

問 村長は、今定例会の冒頭で、全ての施策を、定住、人口増に繋げると発言されている。村には子育て世代への支援として、いろいろな補助等があるが、充分とお考えか。給食費の補助等は考えられないか。近隣の補助の例はあるのかどうか。

教育長 近隣町村では、金額の多少はあるが補助しているところが多い。

村長 毎月の給食費を補助するということまでは考えていないが、御平餅を出す、阿智村特産のものを出すといった特別メニューのときなどは、補助することもよいのではと考えている。

「わたしたちの阿智村」の映像化は

提案を受け止め文化財自然編も

農業について

問 井水の維持が難しい地域がある。善後策が必要ではないか。

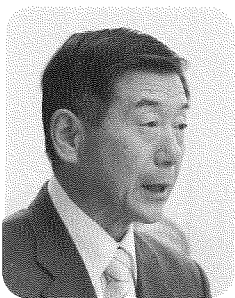
今久留主ふるさと整備課長 現状の支援を変える考えはない。

問 野菜工場が増えている。眠ったままの清内路の菊芋畑工場を葉草の栽培に活用してはどうか。

村長 村の空いている建物の活用を考えなければいけないと思っている。



・写真は実の房が40以上付くミニトマトの無農薬工場

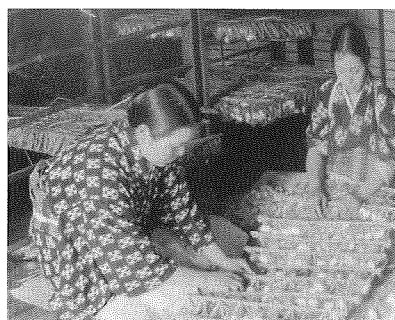


竹村正之

で、横に這わせてあるのはトマトの茎です。

教育について

・郷土の歴史や文化を収めた「わたしたちの阿智村」で紹介されたマユかきの様子です。(教育委員会で1冊1,000円。)



問 教材「わたしたちの阿智村」は、小学生に少し難しい内容です。子供向けに映像化し、また、大人向けも作って放映すると、親子や村民の共通の話題になると思いますか。

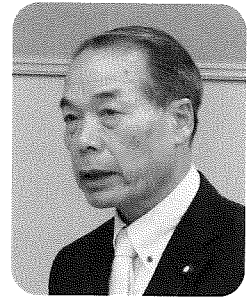
塚田教育委員長 子供には少し難しかった。今後文化財を紹介する文化財編と、動植物を紹介する自然編を作り3部作とする予定だ。良い提案として受け止めます。

一般質問

人財・子育ての、目的・目標は？

おらが村を、愛し・夢をもてる“人”育て

高坂和男



人財育成の 進み具合は

問 人財育成はどの程度進んだのか。

村長 これからの阿智村のため子供からお年寄りまで生きいきと元気で活躍できる役場職員も村民の生活の場で語り目線に立ち、村の将来の提案をし、それぞれの力を発揮してもらおう取り組みをしてまいりました。この一年間では以前から定着している公民館や社会教育・学校教育、またチャレンジゆうや村づくり委員会も活発で人財育成も出来つつあると感じています。

問 年代的人財育成は。
村長 特に本年、若い世代との語り合う機会が作れませんでしたので反省しており、今後は提案のような取り組みも考えて参ります。

子ども・子育ては

問 新支援制度に整合した村の方向性を具体的に。

佐々木教育長 保護者の皆様の要望を知るため、アンケート調査もして、6園体制で行くことを決め、要望にどれだけこたえて行けるのか、新制度では村への権限と責任の強化、また運営費などの制約がなく保護者の方々のニーズに合わせた多様な運営も可能になります。しかしそれには保育士の数・設備など費用が増え、それに伴う保護者への負担増が考えられ、総合的な検討をする中で出来得る限り要望に応えるつもりです。

問 東保育園の未満児保育と、土曜・延長保育などに係る全保育体制は。
村長 現状でも厳しいことは承知していますが、年代的配置、採用も含めしっかりと計画を練り子供たちが夢を持って、愛してもらえよう村作りに努めて行きます。

要望 村長の言われるように親・先生・地域・行政による議論を重ね、是非「子ども」に最適な保育体制を築かれることを願います。

教育に対する首長権限拡大にどう対応

教委における合議重視と民意反映の方策検討

一般質問

原 利正



教育委員会制度

問 現行の阿智村教育委員会のあり方の評価は。

村長 行政と教育委員会のバランスも良く、首長の意向も反映されている。

問 今度の教育委員会制度改定では、首長の任命する教育長が教委を取り仕切る形となる。これは首長の意向が教育に一層入り易い仕組みとも言えるが、合議制重視の現体制から見えていかか。また教委の主宰者を互選して対応するのも一つの方法ではないか。

塚田教育委員長 合議を重視する立場から、会議には教育長、事務局も出席させる中で、教委の中に代表教育委員を置き主宰してもらう形も検討している。

問 村長はあいさつで現行制度を善しとしつつ、新制度についても評価された。

新制度に対する期待と、一方で注意すべき点は。

村長 責任の明確化と民意が一層反映されるであろう点は評価するが、一方、首長の意見が強すぎてバランスが崩れることにならないような注意が必要だ。

教育委員長 教育長の職務代理者も置かれ、首長、教育長、事務局ベースで進む心配もある。対外的な用件には職務代理者の代わりに代表教育委員を出席させることも良いのではないか。

問 教育大綱は首長の委任事務として教委が主体で作成に臨むという方法は考えないか。また総合教育会議のもち方も教委を主幹にできないか。

村長 教育大綱は今後の村づくりにつながるものであり一緒に作っての作成は当然だが委任は難しい。総合教育会議の件も村民意見等も聞きつつ今後一年半の間に検討したい。

問 住民意見を聴取するための会議設置は。

教育委員長 色々な分野の声を聞くため、各界の方々と構成する教育文化協議会を設置して対応する。

福祉移動サービス事業の今後の方向性は

10年以内に各自治会による立ち上げを目指す

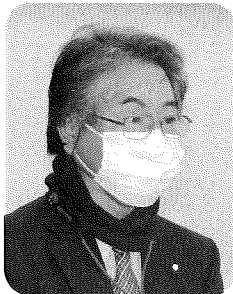
問 村内には巡回バス、高齢者等サービス事業がある中、その隙間を埋めるべくこの事業の研究が進んでいる。智里東がモデルとしてスタートしました。この事業の方向性は。

近藤民生課長 来年度から要綱改め恒久事業としたい。地域の人たちによるボランティア活動であり合意形成が重要と考えている。

問 他地域への展開は、何年を目途に考えるか、委託先の最低要件は。

民生課長 智里東の活動状況を広報誌にのせ紹介する。社協、民生委員、地区公民館の情報収集と協力をおおき、無理のない範囲で信頼関係を築きながら進めたい。26年度を含め10年間で考える。定めた要件は特にない。モデル地区を参考としたい。

要望 実施される地域とさ



木下勝吉

れない地域があるのは公平性を欠きます。できればNPO法人化され全村化を望みます。

ふるさと納税に どうなるか

問 この制度の関心度と今後の方向性は。

村長 近隣市町村でも実績をあげている所はあります。特産品がしっかり確立されている。当村は特産品が弱い。本来の目的、考え方を精査し進めたい。

牛山総務課長 昨年夏から謝礼品の充実をし、11種類用意し43口をお送りした。昨年商工会にお願いした経過あり、今後も見直していきたい。ふるさとチョイスのサイトもあるがハードルが高い。申し込み、決済等当面できるところから簡略化していきたい。

問 この制度の次年度の変更点は。

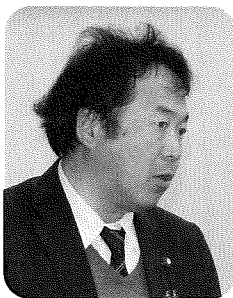
総務課長 寄付がしやすい環境を整えられる。大きく分けると二つあります。一つは控除限度額が概ね1割から2割になります。二つ目は確定申告をしなくても控除が受けられます。

サル対策、人の定住、どうする？

いいと思ったことは、やっていく

問 阿智村の有害鳥獣、とりわけサルの被害は深刻で、今後人への被害の恐れもある。里でサルがものを食べる、猿の糞があるという状況は、すでに厳しい状況を示している。駆除や捕獲は資格が必要で誰もができるものではない。より多くの人が関わられる、追い払うという視点に立った取り組みもあるようだ。一方、農家の減少、高齢化の問題でそうした活動に参加できる人が少ない状況もある。

人の数より知恵で対応すべき。サルに発信機をとりつけ行動を予測して待ち伏せ対応をするシステムの検討、犬の活用、対サルに効果的な柵の研究や紹介、地域の人たちに参加していただくサル対策学習会の開催、有害鳥獣防除補助金の見直しなど、早急に検討、対応が必要ではないか。



吉田哲也

村長 いいと思ったことはなんでもやっていきたい。観光、スタービレッジ事業を定住にいかにつなげるか。

村長 阿智村に滞在、体験ができる仕掛けをつくる。それらを通し、特に子どもたちに対して、阿智村を好きになってもらいたい。

問 各地に新住民に対して心配りする人が必要だが。

村長 地域おこし協力隊などの協力を考える。

問 定住問題について、清内路や浪合の空いている村営住宅、伍和の近年利用されること少ない教員住宅等を「エターン農家用住宅」や以前智里東地区にあったような「移住お試し住宅」として転用できないか。

村長 検討していきたい。

問 エターン希望者はまず、ホームページを見られる。阿智村のその箇所の更新が滞っている。また阿智村はいい補助もたくさんあるが、そうしたものを前に出すべきでは。

村長 ホームページは魅力あるように変え、各種情報の提供についてもわかりやすく見られるようにする。

残土運搬による昼神温泉の経済的影響は

出ると思うが、最善をつくす

田中里司



リニア問題と 村の将来について

問 リニア問題は、村始まって以来の最大の試練である。その対策に村では、社会環境アセスメントに取り組んでいます。そこから出された答申にもとづいて、J R側との妥協点を見出し、リニアに対するあらゆる影響被害を、最小限に食い止めるための取り組みを進めています。

答 観光業の経済的な影響については、社会環境アセスメントの答申が出てから対策を立てるのではなく、「転ばぬ先の杖」最悪のシナリオを想定して、交流人口を増すなどのあらゆる可能性を求め、対策を講じていく必要があると思います。事業効果はすぐに表れて来ませんので一日も早く着手していただく事を要望します。

村長にお尋ねします。観光業の経済的な影響については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

村長 御嶽山の火山などの風評被害でも、昼神温泉の入り込み客が一部減少した。仮に昼神温泉地を、工事用のダンプが通らなくても南信州で工事をやっている。それだけでも、昼神温泉に影響が出るのではないかと思われる。

村ではJ R側も協力していただけると聞いていますので、J R側とも、又南信州の地域の方々も昼神温泉に関心を示していただいていますので、一緒に成って取り組みながら、村独自でも委員会を立ち上げて対策を講じていきます。

まだまだ先が見えない所ばかりですので具体的ななつてきましたら報告してまいります。

また、工事が10年以上も続きますので、住民の皆さんの生活に支障をきたさない様に、環境アセスメントで医学的、精神的な見地からの影響も出ないように取り組んでいきます。

一般質問

将来を見据えた行政の取り組みは

訪れたい 住みたくなる村へ

原一広



問 10年・20年後の昼神温泉郷を中心とした観光に期待する姿や夢は。

村長 昼神温泉郷は、地元可愛され口コミで広がっていき姿が目標であると考えている。旅館においても地元産野菜の提供など、すみ分けできる取り組みを工夫し、また村内各地で滞在できる拠点等の掘り起こしにより飲食店などの地元消費につなげていきたい。

問 昼神温泉郷は、リニア中央新幹線工事に伴う残土運搬の大きな影響を受ける可能性がありますが、今を維持できるのか。

村長 今を維持する戦略を立てて行かなくてはならない。星であるとか良い資源が出てきているので、それらを含めて将来構想を練り対応したい。

問 定住人口を増やしていくにはたやすい事ではない

と思うが、飯島町で取り組んでいるガイド冊子の作成・定住促進担当職員強化やおもてなしが伝わる役場の雰囲気づくりを考えたかどうか。

村長 観光とリンクした住みたくなるようなパンフレットを作成する予定がある。ネットサイトも利用した物にしたい。

問 教育とは、人づくりに他ならないと思う。6園体制維持のなかで、小規模園においては、地域の特色や環境を活かした将来の宝物になる体験が沢山できる工夫があると良いのではないか。

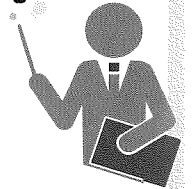
塚田教育委員長 保護者や地域の声を取り入れながら、場合によれば日頃の活動の中に一緒になって子供たちに接する人がいても良いと思う。

問 村長の子育て支援を大切にしている姿勢を明確にされたいと思えますか。

村長 阿智村らしい自然の中で育む、また様々な事を体験できる教育の方向性など子供たちが元氣よく育つてもらえる事がベストと考える。

村づくり委員会紹介

南信州もつたいたいプロジェクト



南信州もつたいたい
プロジェクトは、「南
信州で一見ムダなもの
として眠らされている
モノ・コトを、各所と
協力しながら有効利用
して、地域振興を図ろ
う!という団体」です。
今までの活動では、
阿智村で捕れた鹿肉を
使ったソーセージ!
「Achiソーシス」。
ホットドッグ展開もし
て、おかげさまで好評
です。



続いて、阿智村産小
麦づくりの取り組みを
しています。その小麦
を使ってパンやうどん
の試作を行い、マスク
ミに取り上げていただ
きました。元大学教授
の力もお借りする中で、
阿智村21世紀プロジェ
クトのシンポジウムで
発表するに至りました。
新しい試み、展開を計
画して更なる好循環サ
イクルを目指して行く
ため、製粉機がほし
い!と本当に切実に願
っております。

また「望郷の鐘」の
エキストラ出演の方々
のための上映会の企画、
阿智村カルタの復刻も
手がけました。
なにしろ、「……云々
各所と協力しながら有
効利用して、地域振興
を図ろう!という団



体」ですから、その活
動の守備範囲はあつて
ないかのごとく、多岐
にわたるわけです!
私たちが楽しく元氣
にあれこれアンテナ張
って活動することが地
域振興かなと思つて活
動しています。

阿智村にはまだまだ
おもしろいことがあり
そうです。皆さん、元氣
だしていきましよう!
代表 小池昇治(駒場)談

議会のケーブル テレビ放映削除 部分の内容につ いて

先に行つた削除部分
の内容についてお知らせ
させていただきます。

26年6月定例会、田
中里司議員一般質問中、
清内路健康の森の今後
についての部分です。

地元では積極的にご
提案を寄せてくださる
皆様がいて産業建設常
任委員会との懇談を行
いました。その上で議
会では、健康の森の今
後について論議をし、
現段階では、ご提案の
実施については再検討
が必要と決めていまし
た。ところが、一般質
問の中で理事者に対し
それとは異なる発言が
なされ、理事者との関
係において混乱を招く
恐れがあったこと、提
案者の固有名詞が出た
ことにより、議会運営

委員会で協議をし、本
人の確認のもとその部
分を放映に適さないと
して削除しました。
もう一回は26年11月
臨時会における予算審
議中、原利正議員の賛
成討論です。

衆議院選挙費用とし
て802万円の予算が
計上されました。賛成
発言の内容が「大義な
き解散」一党党略的
な今回の解散」など安
倍政権の批判に偏った
ものであり、この部分
を予算審議賛成討論の
議題から外れていると
判断して放映を削除し
ました。この削除につ
いては、節度ある発言
かどうかの判断を議会
運営委員会に諮られて
おらず、その後の検証
で、発言者の責任とし
て、放映すべきであつた
との結論に至りました。

本会議を削除して放
映し、誤解と不信感を
招きましたことを深く

反省しております。
議会としては、事実
確認、検証を重ね、議
長の責務、議会運営の
あり方、議員の発言等
改めて学びなおし、襟を
正しているところです。

阿智村議会には議会
の指針となる「申し合
わせ事項」というもの
が作られております。
必要事項が生ずるたび
に協議し、加筆・修正
を行っているところで
すが、今回も開かれた
議会のあり方としてケ
ーブルテレビの公開に
ついて確認し、申し合
わせ事項にのせました。

引き続き、議会のあ
り方について、学びと
検討を深め、地方分権
時代にあつてその役割
が全うできるように努め
てまいりますので、今
後ともご協力を賜りま
すようお願い申し上げ
ます。

阿智村議会

阿智村 大好き★

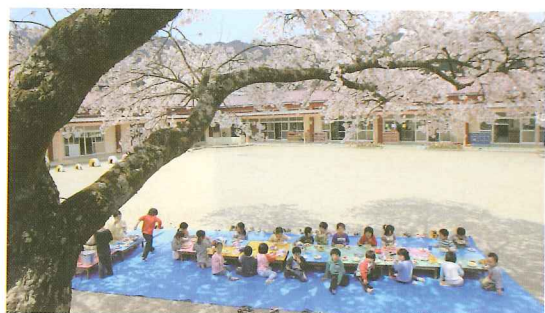


「行ってきました!!」
とても元気な声が窓の
向こうに響きました。
写真を通しての地域お
こしの拠点作りをして
いた夕暮れ時に、小学
生が声をかけてくれま
した。一瞬きよとんと
してしまいました。が、
とてもうれしかった。
都会では、ほとんどの
子供たちが無口で、換
拶もできない地域にな
ってしまっています。
ちよっと前までは、「お
帰り。学校はどうだっ
た？」なんて、普通の
会話だったと思ひ出し

ました。また、この地
域では普通に会話ので
きるんだと思つたら、
とつても嬉しい気持ち
になりました。今度機
会があつたら、なんて
声をかけようかとドキ
ドキします。
阿智村周辺の地域を
撮影しはじめて、もう
10年以上になります。
一枚の駒つなぎの桜の
写真の新聞への掲載が
きっかけで、当時の岡
庭村長さんに声をかけ
ていただき、それから、
地元の方々と撮影会
を企画し、都会の皆様

に来ていただきました。
すると、とても多くの
皆様からまた来たいと
リピーターの声が上が
りました。ここに住ん
でいる方々は、この地
域がどんなに美しいか
をなかなか認識できな
いようですが、実は日
本全国から見ても、日
本の原風景が残された
貴重な場所なのです。

背景に美しい南アルプ
ス、手前には名もない
大きな枝垂桜、今では
本当に日本の宝である、
大きな柿の木。そして、



素敵な地元の方々の笑
顔があります。日本や
世界を旅している私で
も、こんなに美しい場
所はないと思つていま
す。でなければ拠点を
作ろうなどと思うはず
がありません。東京か
ら4時間かかる距離も
毎週のようにオープン
準備にボランティアで
参加していただいた
方々が、どんどんと近
く感じるね。と口々に
話していました。通え
ば通うほど好きになる
阿智村なんです。

最後に、阿智村村長
はじめ、たくさんの方
様のご支援のもと、無
事3月22日 伍和 洞地
籍に「彩り季節風 GO
KA 彩りの里」をオー
プンできましたこと、
心より感謝申し上げます。
本当にありがとう
ございました。これか
らも頑張るでなあ。

杉本 恭子(川崎市)

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務
局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp



あしがき

実は毎年、県下一堂に会
する議会だよりの研修会が
あります。そこでの学びを
活かそうと、今号より議会
だよりの姿を一部変えてみ
ました。

委員会報告、一般質問は、
主たる話題を見えやすくし
ました。住民の皆様と阿智
村のいい所をたくさん探そ
うという願いから、新コー
ナー「阿智村大好き☆」と、
「村づくり委員会の紹介」
を設置しました。

表紙は長年、子どもたち
の写真で好評でしたが、今
年度はスタービレッジ事業
が更に大きく育つことを祈
念し、阿智村の星空の風景
写真で飾ることにしました。
幸い、宮坂雅博先生の写真
を使わせていただくことが
できました。

「議会への声」につきま
しては、投書等あれば、今
まで同様掲載させていただ
きます。

ぜひ、みなさまのご感想
を聞かせてください。

副委員長 吉田 哲也